

第 31 期東京都立図書館協議会提言 構成案

タイトル：都立図書館が DX を推進するための課題について

I はじめに（30 期と同じ構成を仮で記載）

- ・検討の背景、DX の定義
- ・これまでの東京都、都立図書館の DX に関する取り組み
- ・協議の視点と留意点

II （委員報告内容）

- ・個人情報保護法関連
- ・著作権法関連
- ・他図書館の動向等
- ・人工知能の動向等
- ・自治体 DX の動向等

III 都立図書館が DX を推進するための課題

IV 課題の解決にあたって考えられること

V おわりに

(参考 第 30 期東京都立図書館協議会提言 目次)

第Ⅰ章 はじめに

- 1 検討の背景と DX の定義
- 2 図書館と関係する国・東京都の DX の取組
- 3 協議の視点と留意点

第Ⅱ章 図書館における DX による利便性向上（提言）

- 1 サービスの DX
- 2 情報資源の DX
- 3 施設・空間の DX.
- 4 マネジメントの DX
- 5 DX 推進のリーダー
- 6 プラットフォーム・既存技術の活用

第Ⅲ章 利用者の変化に応じたサービス（提言）

- 1 図書館利用に障害のある人々
- 2 日本語以外を母語とする人々
- 3 高齢の人々
- 4 働く人々，子ども・子育て中の人々
- 5 学校教育を受ける人々

第Ⅳ章 DX 推進に際しての留意点と工程表（おわりに代えて）